

# 狛江市公共施設整備計画

(平成 28 年度ローリング版)

平成 29 年 1 月

狛 江 市

# 目 次

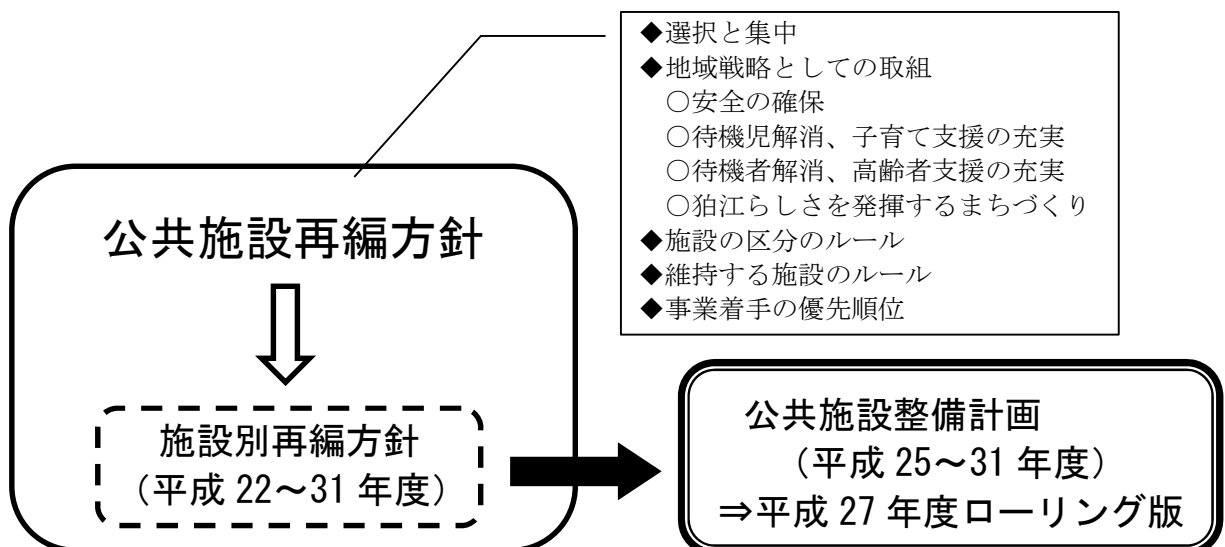
1	狛江市公共施設整備計画の策定にあたって	1
2	28年度ローリング（見直し）にあたって	2
3	主な整備実績	4
4	今後の主な整備内容	7
5	施設別整備状況及び方針	9
6	整備費用	16
7	今後の展開	16
8	整備スケジュール	17

# 1 狛江市公共施設整備計画の策定にあたって

狛江市では、公共施設の整備・維持管理・運営を計画的かつ効率的に実施することにより、市の持続的な発展と豊かな市民生活の確保に資することを目的として、平成21年12月に「狛江市公共施設再編方針」（以下「再編方針」という。）を策定しました。再編方針では、狛江市における公共施設及び公共サービスの提供に関する基本的な考え方を示すとともに、施設別再編方針として平成22年度から平成31年度までの10年間の公共施設の整備スケジュールを示しました。

その後、再編方針で示していた各施設の再配置については、その核としていた狛江第三中学校の旧狛江第四小学校跡地への移転を中止としたことから、施設整備をするにあたって再検討が必要な施設があることや、当時の財政状況を踏まえ、施設別再編方針について見直しました。見直しは再編方針の基本原則を前提として行い、平成25年度から平成31年度までの整備計画について、整備の内容、規模、時期、費用等を再検証し、効率的かつ効果的な公共サービスの提供に向けた実効性を伴った整備プログラムである「狛江市公共施設整備計画」（以下「整備計画」という。）として平成24年11月に策定しました。

整備計画に沿って着実に整備を進めてきましたが、施設によってはその後の状況変化等により計画と現状が必ずしも一致しないものが見られるようになりました。このことを踏まえ、現状の把握をして課題等を整理するとともに、「選択と集中」の考え方にに基づき、市内の限られたスペースを有効活用するためにも、優先的な見直しを持ちながら、平成27年度以降の計画を見直した「狛江市公共施設整備計画（平成27年度ローリング版）」（以下「27 ローリング版」という。）を平成27年4月に策定しました。



## 2 28年度ローリング（見直し）にあたって

### （1）見直しの背景

27 ローリング版策定後、施設の耐震化や建て替え、新設、設備の更新等、計画を着実に進展していく一方で、当初の整備計画策定から4年が経過している中、新たな需要にも対応しなければならない状況にあります。また、一部の施設においては整備計画の遂行に影響を与えるような事情の変化が生じています。このような現時点での課題や状況を踏まえ、できる限り今後の見通しを立てていく必要があります。

平成28年2月に策定した「狛江市人口ビジョン」では、長期的には市の人口は減少していくものの、中期的（おおむね平成32年まで）には増加していくと推計しています。実際に平成28年1月に初めて人口が8万人を突破した後、今なお増加が続いており、これを要因とする施設等の不足といった問題が顕在化するようになってきました。

このように、27 ローリング版を策定した後、市を取り巻く状況や事情の変化に伴って新たな課題が生まれており、その中には早急に対応すべきものも多くあります。そこで、現時点でこれらの課題を把握、整理した上で調整し、改めて現状に見合った計画とするため、今回見直しを行うものです。

### （2）基本的な考え方

今回の見直しにあたり、その基本的な考え方については27 ローリング版から変わるものではありません。本計画は、27 ローリング版をベースとして、その策定後に生じた新たな課題や現状等を把握、整理し、それぞれの施設について現行計画に修正を加える必要がある施設について、その対応方法を整理して、平成29年度以降の方向性を示すものです。あわせて、27 ローリング版で検討・課題としていた施設についても検討しています。

また、整備スケジュールについては、全体を俯瞰して、財政面や一時移転先の確保等の見地から工事等の時期が短期間に集中しないよう調整し、できる限り平準化しています。そのため、喫緊に対応すべきものを先行して整備し、一部事業の実施時期の延伸等、施設整備の時期を再整理してスケジュールを組み直しています。

### (3) 見直しの視点

前記(2)の基本的な考え方を踏まえ、今回の見直しにあたっての視点として、以下のとおり整理しています。この視点を優先的に取り組んでいくものとして整備を進めていきます。

- ✓ 障がい者支援施設(福祉作業所)については、市内3か所の作業所を統合するとともに、機能の充実を図るため、和泉多摩川駅前のぼかぼか広場での整備を計画していたが、現在、建設予定地について係争中であり一時中断している状況にある。その一方で、現在の福祉作業所の中には老朽化が激しく、設備が十分に整っていないなど、厳しい作業環境を強いられているところもある。さらに、今後の作業所利用者数も増加見込みであることから、作業環境や生産性の向上に向けた早期の対応が求められている。
- ✓ 発達障がいに関する支援ニーズが増加かつ多様化しており、これに対応できる支援体制の拠点となる施設の整備が必要である。
- ✓ 市の人口が8万人を超え、人口増に伴う行政需要の変化(特に子育て世代)に対応していく必要がある。

### (4) 計画の対象施設

本計画の対象施設は、原則として27ローリング版と同様に、公共施設のうち市が所有する学校、保育園等の公共建築物とし、道路、公園(管理棟を除く)、橋りょう等の都市基盤施設は対象外とします。ただし、市の施策推進のため運営法人が整備し、その整備費に対して市が一般財源でおおむね5,000万円以上を補助する施設についても対象としています。

### 3 主な整備実績

※年度については、開設した年度ではなく、整備（工事）した年度で示しています。

#### 平成 25 年度

施設名	整備内容
南部地域センター	建設から 30 年以上が経過し、屋根や外壁、設備機器等の老朽化が著しいことから、大規模な改修を行いました。また、防音室の設置を行いました。
駄倉保育園	耐震診断を実施した結果、十分な耐震性能を有していないことが判明したため、耐震改修を行うとともに、老朽化に伴う大規模な改修や定員を増加させるための増築を行いました。
狛江第一小学校	通学区域の大規模マンション建設による児童数の増加により、クラス増の見込みがあったことから教室不足を補うために増築等を行いました。
市庁舎 (防災センター)	耐震診断を実施した結果、十分な耐震性能を有していないことが判明したため、耐震改修を行うとともに、老朽化に伴う改修や防災機能の強化、環境配慮等の改修を行いました。また、防災センターの建設を行いました（平成 25 年 10 月開設）。
市民グラウンド	降雨の際に多数の水溜まりができ、雨の翌日の貸し出しに大きな支障が生じていることに加え、東京国体の際に駐車場となり、傷みが生じたため、表層の入れ替え等の改修を行いました。

平成 26 年度

施設名	整備内容
岩戸地域センター	旧耐震基準で建設されており、十分な耐震性能を有していない可能性があること、建設から 30 年以上が経過し老朽化が著しいこと、隣接する消防団第五分団器具置場の耐震化が困難なことから、敷地の有効活用を考えて複合施設として建て替えを行いました。平成 27 年 4 月開設
谷戸橋地区センター	沈下した建物を修正・補強するため、改修を行いました。
三島保育園	耐震診断を実施した結果、十分な耐震性能を有していないことが判明したため、耐震改修を行うとともに、老朽化に伴う大規模な改修を行いました。
市内各中学校	食缶方式による給食を提供するため、市内 4 つの中学校に昇降機を設置しました。
市庁舎	平成 25 年度に引き続き行っていた設備等の改修について、平成 26 年度に全て完了しました。
西和泉体育館	耐震診断を実施した結果、十分な耐震性能を有していないことが判明したため、耐震改修を行うとともに、避難所として必要とされる設備の整備を行いました。

平成 27 年度

施設名	整備内容
宮前保育園 和泉児童館	民営化の手法において、社会福祉法人により複合施設として建設しました。宮前保育園は民設民営の「めぐみの森保育園」に移行し、和泉児童館部分は市が購入し、リニューアルオープンしました。2施設とも平成 28 年 4 月開設
中学校給食センター	安全で安心な中学校給食を継続的に提供するために中学校給食センターを新設し、調理・配送業務を民間事業者へ委託して、提供を開始しました。平成 27 年 7 月提供開始
プレーパーク	子どもたちの健やかな育ちを支援するため、自由な遊び場としてプレーパークを西河原公園内に開設しました。平成 28 年 2 月開設
市民活動支援センター	市民活動の拠点となる市民活動支援センターを小田急線高架下分室の会議室を改修して開設しました。平成 28 年 4 月開設

平成 28 年度

施設名	整備内容
特別養護老人ホーム	待機者の解消を図るため、旧狛江第七小学校跡地に社会福祉法人が特別養護老人ホームを設置し、運営しています。市は法人に対し、施設整備費の補助を行いました。平成 28 年 9 月開設



## 4 今後の主な整備内容

### ■機能を移転又は拡充する施設、新設する施設

整備予定 年 度	施設名	整備の考え方
平成 28 年度	和泉多摩川地区センター	多目的トイレの設置等トイレ機能を拡充するとともに地区センター機能を充実するため、建て替えを行います。
	和泉保育園	多様な保育サービスの提供及び効率的な行財政運営の両立を図るため、民設民営の保育園に移行します。
	消防団第三分団器具置場	耐震改修が困難な建物であり、現在の敷地では建て替えもできないため、新たな土地に建設します。
平成 29 年度	福祉作業所	施設の老朽化や利用者数の増加による手狭な状況に対応するため、同一法人による市内3か所の福祉作業所を暫定的に狛江駅前の保育園仮園舎に移転し、統合します。
	(仮称) 元和泉運動ひろば	子どものボール遊びや高齢者の球技等の利用を可能とするため、元和泉にある東京都水道局用地をボール遊びができる運動ひろばとして整備します。
平成 30 年度	岩戸児童センター	利用者の増加に対応するため、同じ施設内にある子ども家庭支援センターの移転後、小学生クラブを拡充します。
	(仮称) 北部児童館	児童館利用の地域格差を解消するため、北部地域に児童館を新設します。
	(仮称) 東野川放課後クラブ	五小通学区域の児童数の増加に伴う利用者増に対応するため、五小内にある放課後クラブ及びK○K○Aを移設し、拡充します。
	狛江第五小学校	通学区域の児童数の増加に対応するため、五小放課後クラブ及びK○K○Aが移設した後のスペースを有効活用します。

整備予定 年 度	施設名	整備の考え方
平成 31 年度	子育て・教育支援複 合施設	子育て・福祉・教育が一体となって子どもの 育ちや発達を支援するため、教育研究所を建 て替え、児童発達支援センター、子ども家庭 支援センター、教育研究所の3つの機能を統 合し、複合施設として整備します。
	狛江第一小学校	通学区域の児童数の増加、それに伴う給食数 の増加に対応するため、新たに教室及び給食 室を確保します。

## 5 施設別整備状況及び方針

### ■地域センター・地区センター

- 上和泉地域センターは、平成 24 年度に東京都施工による耐震補強に併せて改修を行いました。
- 南部地域センターは、建設から 30 年以上が経過しており、屋根や外壁、設備機器等の老朽化が著しいことから、平成 25 年度に大規模な改修を行いました。
- 岩戸地域センターは、隣接する消防団第五分団器具置場の耐震化が困難なため、敷地の有効活用を考えて複合施設として建て替えを行い、平成 27 年 4 月に開設しました。
- 和泉多摩川地区センターは、多摩川に隣接しているため、集会施設としての機能だけでなく、多摩川を散策する人たちのトイレ施設としてのニーズも高く、多目的トイレの設置等も求められていることから、現施設を 3 階建てに建て替えることで、トイレ機能の拡充と地区センター機能の充実（防音室・エレベーター）を図ります。
- 谷戸橋地区センターは、沈下した建物を修正・補強するため、平成 26 年度に改修を行いました。

### ■保育園

- 市立保育園 6 園を平成 23 年度から順次耐震化等整備を進める際、工事中の一時移転施設として平成 22 年度に狛江駅前に仮園舎を整備しました。
- 藤塚保育園は、平成 23 年度に東京都施工による都営狛江アパートの耐震補強に併せて改修工事を実施しました。また、平成 24 年度は駒井保育園の建て替えを行いました。
- 駄倉保育園は平成 25 年度に、三島保育園は平成 26 年度に、耐震診断の結果を踏まえ耐震改修を行いました。また、駄倉保育園は定員を増加させるための増築を行いました。
- 宮前保育園は、民営化の手法において、社会福祉法人により設置及び運営することとし、隣接する和泉児童館との複合施設として建設された後、平成 28 年 4 月から民設民営の保育園に移行しました。なお、既存施設の解体は市が行いました。
- 和泉保育園も、民営化の手法において設置及び運営することとし、平成 29 年度からの民営化に向け、整備を進めます。なお、既存施設の解体は市が行いました。

## ■児童館・子育て支援施設

- 岩戸児童センター、子ども家庭支援センターは、現在指定管理者が運営することで多様な子育てサービスの提供を行っています。
- これまで指定管理者により運営していた和泉児童館は、平成 27 年度に保育園との複合施設として建設された後、市が建物を購入し、平成 28 年度から引き続き、指定管理者が運営を行っています。なお、既存施設の解体は市が行いました。
- 北部地域での児童館の利用が難しい状況にあり、地域格差を解消するため、北部地域に児童館を建設します。
- 子ども家庭支援センターを移転して、児童発達支援センター、教育研究所と統合し、子育て・福祉・教育が一体となって子どもの育ちや発達を支援するための子育て・教育支援複合施設を整備します。
- 岩戸児童センターの改修から子育て・教育支援複合施設が完成するまでは、子ども家庭支援センターをあいとぴあセンター内に一時的に移転します。

## ■学童クラブ等

- 猪方前原学童保育所の借地返還に伴い、平成 23 年度に駒井学童保育所を新設しました。また、平成 24 年度に上和泉学童保育所の改修を行いました。
- 根川学童保育所は、今後の利用希望者の増加は見込めないことから、平成 26 年度末に廃止し、平成 27 年度には、保育園と和泉児童館の複合施設の建設のため、和泉小学生クラブの代替実施場所として使用しました。今後の利活用については、旧狛江第四小学校跡地の利活用と併せて検討していきますが、最終的な活用方法が決まるまでの間は、使用できる範囲内での有効活用も検討します。
- 子ども家庭支援センターが移転した後は、岩戸児童センター内にある小学生クラブを拡充します。
- 狛江第一小学校の通学区域の児童数の増加に伴う利用者増に対応するため、放課後クラブ及びK○K○Aの拡充を検討します。
- 狛江第五小学校の通学区域の児童数の増加に伴う利用者増に対応するため、現在五小内にある放課後クラブ及びK○K○Aを近接地に移設・拡充し、(仮称)東野川放課後クラブを設置します。また、整備に併せて防災倉庫の設置を検討します。
- 北部地域で建設予定の児童館と併せて、館内に小学生クラブを設置します。

## ■小・中学校

- 学校施設は、子どもたちが安心して教育活動に取り組む場所というだけでなく、災害時には地域の拠点となる施設であるため、最優先で耐震化に取り組み、平成24年度には全小・中学校の校舎及び体育館の耐震化が完了しました。また、平成25・26年度に非構造部材の調査を行い、この結果に応じて必要な改修・修繕を順次進めています。
- 管理諸室及び特別教室の空調機については、老朽化に伴う更新を行うとともに、これらの工事に併せて未設置で必要性の高い特別教室に空調機を設置します。
- 中学校給食の実施に向け、食缶方式での提供を行うため、平成26年度に市内各中学校に昇降機を設置しました。
- 施設の老朽化が進行しているため、計画的に改修及び設備を更新します。
- 狛江第一小学校は、大規模マンションの建設に伴い児童数の増加が見込まれたため、平成25年度に特別活動等のスペースとして増築棟を整備しました。しかし、今後さらなる児童数の増加が見込まれるとともに、給食の提供についても今後対応しきれないことが予想されるため、新たに教室及び給食室を確保し対応します。また、整備に併せて防災倉庫の設置を検討します。
- 狛江第五小学校は、通学区域の児童数の増加に対応するため、既存の学校施設内のスペースや校内にある放課後クラブ及びK o K o Aが移設した後のスペースを有効活用します。

## ■中学校給食センター

- 安全で安心な中学校給食を継続的に提供するため、H A C C P<sup>1</sup>（ハサップ）の考えに基づいた衛生的な施設として、中学校給食センターを新設しました。

## ■教育研究所

- 教育研究所を建て替え、現在の相談及び適応の支援機能に加え、学習支援の機能を追加するとともに、児童発達支援センター、子ども家庭支援センターと統合し、子育て・福祉・教育が一体となって子どもの育ちや発達を支援するための子育て・教育支援複合施設を整備します。
- 教育研究所の建て替え期間中の運営については、代替場所の確保等を検討します。

---

<sup>1</sup> 「H A C C P（ハサップ）」とは、英語の「Hazard Analysis Critical Control Point」のそれぞれの頭文字をとった略称で「危害分析重要管理点」と言われるものであり、食品製造工程において発生する危害を分析し、その対策をマニュアル化することにより、食中毒等の事故を未然に防止する手法です。

## ■障がい者支援施設

- 障がい者支援施設（福祉作業所）は、現在、建設予定地における計画がストップしており、その先行きも不透明な状況が多く存在しています。一方で、現在の福祉作業所の中には施設の老朽化が激しく、利用者数も増加見込みであることから早期の対応が求められるため、同一法人による市内3か所の福祉作業所を暫定的に狛江駅前の保育園仮園舎に移転し、統合します。
- 発達障がいに関する支援ニーズが増加及び多様化しており、支援体制の構築を図るためにも児童発達支援センターを新設し、子ども家庭支援センター、教育研究所と一体化を図り、子どもの育ちや発達を支援するための子育て・教育支援複合施設を整備します。
- 西野川にある福祉作業所（こだち）が移転した後は、私有地のため、建築物を解体します。
- 駄倉地区センターの1階にある福祉作業所（もえぎ）が移転した後の利活用について、引き続き検討します。

## ■あいとぴあセンター

- あいとぴあセンターは、設備を含む施設改修に併せて福祉避難所として対応できる施設として整備します。
- センター内の福祉作業所（こもれび）が移転した後のスペースは、子育て・教育支援複合施設開設まで子ども家庭支援センターの一時移転先として利用します。
- 子ども家庭支援センターの子育て・教育支援複合施設への移転後は、あいとぴあセンター内にある他の事業所スペースを拡充することで、作業環境の改善を図ります。

## ■特別養護老人ホーム

- 待機者の解消を図るため、旧狛江第七小学校跡地に社会福祉法人が特別養護老人ホームを設置し、運営しています。整備した法人に対しては、施設整備費の補助を行いました。

## ■市民ホール（エコルマホール）

- 市民ホールは、市の文化・芸術活動等の拠点となる施設であり、指定管理者が運営をしています。
- 施設開館以来使用している舞台装置、音響機器、照明設備等の多くが老朽化しており更新が必要のため、長期的な修繕計画を策定し、計画的に更新及び修繕を行っています。また、設備機器も含む施設は、修繕等により延命化し、その後改修を行います。

## ■狛江駅北口地下駐車場

- 狛江駅北口地下駐車場は、利用状況を勘案し、今後の利活用を検討した上で必要な改修を行います。
- 初めに設備機器を改修し、その後駐車場施設整備計画に基づく改修を行います。

## ■市庁舎

- 市庁舎は、耐震診断を実施した結果、十分な耐震性能を有していないことが判明したため、耐震改修を行うとともに、老朽化に伴う改修や防災機能の強化、環境配慮等の改修を行いました。また、市の防災拠点施設として防災センター（増築棟）の建設を行いました。
- 防災センターの整備に伴って庁舎内の機械室等のスペースが空くため、図書館の蔵書、文化財等も含めた保管場所として有効活用できるように改修しました。
- 食堂は、配管等の老朽化や空調設備改修のため、職員食堂としての営業を終了し、改修を行い、平成 26 年度から新たに広く市民に親しまれるような市民食堂として利用開始しました。

## ■消防団施設

- 消防団第三分団器具置場は、耐震改修が困難な建物であり、現在の敷地では建て替えもできないため、新たな土地を確保し、建設します。
- 旧消防団第七分団器具置場は、平成 23 年度に旧第六分団と旧第七分団が統合したことにより、消防団施設としてではなく、火災等による被災者を一時的に収容する施設として、そのままの状態でも維持管理していました。

しかし、平成 25 年度に竣工した防災センター内に被災者用の避難所を設けたことから、旧消防団第七分団器具置場での避難所機能も必要としなくなったため、今後の利活用については、売却も含めて引き続き検討します。

#### ■市民センター・西河原公民館

- 中央図書館及び中央公民館がある市民センターは、平成 27 年度に必要な耐震改修を実施しましたが、その他の改修については、市民団体から提出された提案書をベースに改築・増築等のパターンごとの実現可能性を調査しています。今後、より広範な市民の意見を聞いた上で、財政見通しや他の行政課題との兼ね合い等を図りながら、市としての改修案を作成します。
- 西河原公民館の多目的ホールは、文化・芸術活動の発表の場として利用されていますが、舞台装置等が更新時期を迎えているため計画的に更新及び修繕を行います。また、設備機器も含む施設を改修します。

#### ■旧狛江第四小学校跡地

- 旧狛江第四小学校は、統廃合後、暫定利用として体育館及びグランド部分を西和泉教育施設として利用しています。都市計画法に基づく「一団地の住宅施設」として小学校に限定した土地利用の都市計画を、用途地域や地区計画区域内における建築物等の用途制限の範囲で、広く公共的な土地利用が可能となる都市計画に変更する予定です。その動きと連動しながら、老朽化した建物の取扱いや今後の活用方法について検討します。
- 西和泉体育館は、耐震診断を実施した結果、十分な耐震性能を有していないことが判明したため、耐震改修を行うとともに、避難所として必要とされる設備を整備しました。

#### ■プレーパーク

- 子どもたちの健やかな育ちを支援するため、自由な遊び場としてプレーパークを平成 28 年 2 月に西河原公園内に開設しました。

#### ■市民活動支援センター

- 市民と行政による協働のまちづくりを推進し、より良い市民生活の実現に向け、市民活動の拠点となる市民活動支援センター「こまえくぼ 1 2 3 4」を小田急線高架下分室の会議室を改修して開設しました。



## ■古民家園

- 古民家園は、市の指定文化財である施設を市が責任を持って適切な維持・管理を行い、良好な状態で後世に引き継いでいくためにも、平成 27 年度より管理・運営を指定管理者制度から市の直営としました。

## ■その他の施設

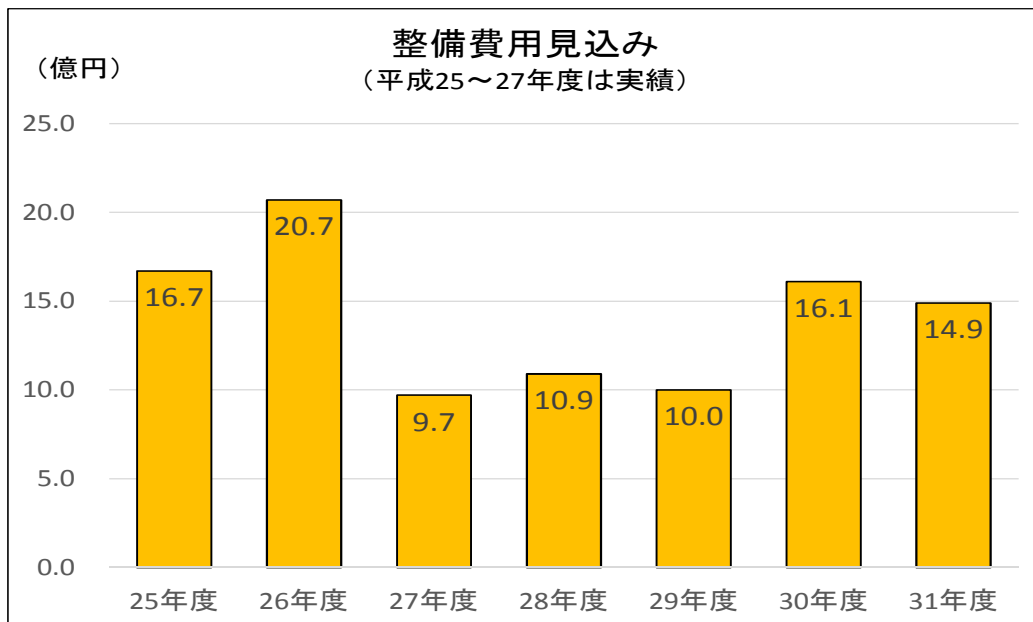
- 元和泉にある東京都水道局用地を子どものボール遊びや高齢者の球技等ができる運動ひろばとして整備します。
- 古文書・文化財等の展示場所等は、多数の文化財等の展示、保管には一定規模のスペースを確保する必要があるため、適地の選定には調整が必要であり、財政状況等も勘案しながら引き続き検討します。
- スリーオンスリーコートとして利用していた高架下運動広場を廃止し、今後の活用方法を検討します。

## 6 整備費用

本計画で示している平成25年度から平成31年度までの7年間の施設整備に伴う費用は、検討していた施設の具体化等により増額となりましたが、財政支出の平準化を図るため一部の事業を先送りした結果、約100億円を見込むことになりました。

整備費用については、設備機器等の改修費用や市が負担する補助金等も含め、施設整備に伴う費用を算定可能な範囲で計上しています。

各施設の整備費用は、平成27年度までは実績額、平成28年度以降は計画している事業の見込み額を計上しています。財源については、国や東京都の補助制度を最大限に活用した上で起債制度を検討し、後年度負担の抑制に努めます。また、公共施設整備基金及び公共施設修繕基金を活用するとともに、計画期間以降の施設の更新や新たな課題に対応するためにも計画的に積み立てます。



## 7 今後の展開

本計画に基づいて、市民ニーズや時代の要請に対応した市民サービスを提供できるよう公共施設の整備を着実かつ計画的に進めます。

今後、社会情勢等の変化に伴い新たな行政需要が生じた場合は、現状や課題等を洗い出した上で、必要に応じて整備計画を見直します。見直しにあたっては、インフラ（道路・橋りょう・下水道・公園）も含めた公共施設等の維持管理、更新、長寿命化等を計画的に行っていくための公共施設等総合管理計画（平成28年度策定予定）で示す将来の方向性を踏まえて行います。

また、本計画において利活用の検討等で課題となっている施設については、引き続き検討します。

## 8 整備スケジュール

	25	26	27	28	29	30	31	備考
野川地域センター							改修	平成31年度外壁・設備機器のみ改修
上和泉地域センター								平成24年度耐震改修 (耐震補強は東京都施工)
南部地域センター	改修							
岩戸地域センター (第五分団器具置場含む)		建替						消防団第五分団器具置場との複合施設を整備
駄倉地区センター (福祉作業所もえぎとの複合)								修繕による延命化を行うとともに、福祉作業所移転後の利活用と併せて検討
和泉多摩川地区センター				建替				現施設を3階建てで替え 1Fトイレ、2・3F地区センター
根川地区センター				改修				平成28年度改修、平成29年度都市計画変更
谷戸橋地区センター		改修						沈下復旧工事
藤塚保育園								平成23年度改修 (耐震補強は東京都施工)
駒井保育園								平成24年度建て替え
駄倉保育園	改修							耐震改修、増築
三島保育園		改修						耐震改修
宮前保育園			建替					民設民営のため、運営法人が建設 和泉児童館との複合施設
和泉保育園				建替				民設民営のため、運営法人が建設
駅前仮園舎 (平成29年度から福祉作業所)	●	●	●	●	改修			仮園舎機能終了後に必要な改修を行い、福祉作業所を暫定的に統合
こもれび(旧第一福作) (あいとびあセンター内)					移転 統合 解体			福祉作業所を仮園舎へ暫定的に移転・統合 ・こもれび移転後は、子ども家庭支援センターの一時移転場所として利用、その後あいとびあセンター内の事業所を拡充 ・もえぎ移転後の利活用は引き続き検討 ・こだち移転後に建物を解体
もえぎ(旧第二福作) (駄倉地区センターと複合)								
こだち(旧第三福作)								
岩戸児童センター (子ども家庭支援センターとの複合)						改修		子ども家庭支援センター移転後に小学生クラブを拡充
和泉児童館			建替					宮前保育園との複合施設建設後、市が買い取り、公設民営となる。
(仮称)北部児童館							新設	平成31年4月開設予定
(仮称)東野川放課後クラブ							新設	
上和泉学童保育所								平成24年度改修
猪方学童保育所					改修			
松原学童保育所								修繕による延命化を行った後、平成34年度改修予定
根川学童保育所								平成26年度廃止、平成29年度都市計画変更 旧四小跡地と併せて今後の利活用検討
東野川学童保育所							改修	
駒井学童保育所								平成23年度新設 (前原学童保育所廃止に伴う)
狛江第一小学校	増築	空調		改修			増築・空調	平成29年度基本設計の結果により工期決定
狛江第三小学校	空調				改修			平成15・16年度校舎耐震改修、平成21年度体育館耐震改修 平成29年度家庭科室改修、平成32・33年度その他の改修予定
狛江第五小学校			改修・空調			改修		平成9・10年度校舎耐震改修 平成20年度体育館耐震改修
狛江第六小学校					空調			平成16・17年度校舎耐震改修 平成22年度体育館耐震改修、平成24年度校舎改修
和泉小学校					空調			平成20年度体育館耐震改修 平成21年度校舎耐震改修
緑野小学校						空調		平成18年度体育館耐震改修

	25	26	27	28	29	30	31	備考
狛江第一中学校		昇降機 設置			空調			平成12年度校舎耐震改修 平成22年度校舎・体育館耐震改修
狛江第二中学校	空調						空調	平成9・10年度校舎耐震改修、平成23年度体育館建て替え 平成32・33年度校舎改修予定
狛江第三中学校				空調				平成23年度体育館耐震改修 平成24年度校舎耐震改修
狛江第四中学校				空調				平成23年度体育館耐震改修 平成24年度校舎耐震改修
旧狛江第四小学校跡地								平成29年度都市計画変更、今後の利活用を検討
中学校給食センター		新設						旧狛江第七小学校跡地に整備
教育研究所							複合施設 新設	教育研究所を建て替え、子ども家庭支援センター、児童発達支援センターの複合施設を整備 複合施設建設中、教育研究所は代替場所を確保し運営、子ども家庭支援センターはあいとびあセンター内に一時移転
児童発達支援センター								
子ども家庭支援センター						一時移転後 統合		
あいとびあセンター					改修			平成29・30年度西河原公民館と併せて改修
特別養護老人ホーム			新設					旧狛江第七小学校跡地に民設民営で設置・運営 平成28年9月開設
エコルマホール	舞台装置等更新・修繕							舞台装置等を計画的に更新 修繕による延命化を行った後、平成33年度改修予定
狛江駅北口地下駐車場							改修	平成31年度設備改修、平成33年度駐車場施設整備計画に基づき改修
市庁舎	増築・改修							防災センター整備、耐震改修
消防団第三分団器具置場				建替	解体			平成28年度新たな土地で建設し、平成29年度旧施設を解体
旧消防団第七分団器具置場								利活用を検討
ピン・缶リサイクルセンター	改修				改修			平成25年度外壁改修 平成29年度設備等改修
西河原公民館	舞台装置等更新・改修							舞台装置等を計画的に更新 平成29・30年度あいとびあセンターと併せて改修
市民センター	改修		改修					平成25年度エレベーター・平成27年度耐震改修 市民団体の提案書を受けて検討中であり、今後は市の改修案を作成予定 平成20・21・24年度改修
総合体育館								耐震改修
西和泉体育館		改修						
西和泉グラウンド								
市民プール								平成19・20年度改修
市民グラウンド	改修							
東野川テニスコート								
元和泉テニスコート								平成19年度改修
高架下運動広場								平成28年度廃止、今後の利活用を検討
(仮称)元和泉運動ひろば					新設			
古民家園								
プレーパーク			新設					西河原公園内に平成28年2月開設
市民活動支援センター			新設					小田急線高架下分室会議室を改修 平成28年4月開設

\*小・中学校の非構造部材及び設備等の改修については、必要に応じて進めています。

登録番号 H28-55

狛江市公共施設整備計画

(平成28年度ローリング版)

平成29年1月発行

発行	狛江市
編集	企画財政部 政策室
	狛江市和泉本町一丁目1番5号
	電話 03-3430-1111
印刷	庁内印刷
頒布価格	20円